

平成30年10月29日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	昨年の特種詐欺の被害状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>昨年の認知件数は64件、被害額は約1億2,946万円で、前年比16件、約90万円の増加である。主な特徴として、年齢別では、65歳以上の高齢者の被害認知件数が26件で全体の42%、被害額が約6,863万円で全体の55%で、高齢者の被害が約半数を占めている。被害態様別では、架空請求詐欺が39件で約9,776万円、いわゆるオレオレ詐欺が14件で約1,901万円であり、二つの手口で大半を占めている。また、現金の受け渡し態様別では、ATMを利用した振込型が12件で約1,289万円、宅配便で送付する送付型が20件で約9,174万円、ギフトカードのような電子マネーを利用した電子マネー型が18件で約582万円である。</p>
高橋委員	本来、宅配での現金輸送は禁止されているのではないか。
参事官(兼)生活安全企画課長	郵便局のゆうパックや宅配便による現金輸送は禁止されている。したがって、宅配事業所や郵便局には、顧客に対して現金の輸送ではないことを確認するよう依頼している。
高橋委員	宅配事業所や郵便局には、現金の輸送は禁じられていることを示したポスター等は貼り付けられているのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	それぞれの事業者に対し、警察で作成したポスター等の掲示を依頼している。また、昨年、地方消費者行政推進交付金を活用し、伝票に現金は送付できない旨の文言を付した伝票を作成し、事業者に活用してもらっている。
高橋委員	今年度の特種詐欺の被害状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	今年9月末現在、認知件数31件で被害額は約5,769万円である。前年同期比で19件、約3,546万円の減少である。送付型は、6件、約5,062万円の減少である。
高橋委員	送付型が減少しているが、全国的にも同じ傾向か。
参事官(兼)生活安全企画課長	送付型は、追跡して検挙できる事例が多いため、犯行グループも電子マネー型に移行している実態がある。
高橋委員	電子マネー型の犯行は、具体的にどのような行われるのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	コンビニ等で販売されている電子マネーカードが犯行に用いられる。様々な金額のカードが販売されているが、カードを購入し、インターネット上でカード裏面にある暗証番号を入力することで、購入金額を利用できる仕組みになっている。犯行グループは、何らかの理由をつけてカードを購入させ、暗証番号を聞き出し、それを入力することで自分たちの金額として利用している。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員 参事官(兼)生活安全企画課長	<p>金額が大きい詐欺の防止策が重要と考えるが、その対策の現状はどうか。</p> <p>4つの柱で対策を行っている。一つ目は、県民が騙されないようにするための対策で、特に高齢者を対象としたオレオレ詐欺に注力しており、高齢者に対する注意喚起や日頃から親や祖父母と連絡を取り合うといった気運の醸成等、広報啓発活動を展開している。二つ目は、金融機関、コンビニ、郵便事業者等と連携した水際対策で、騙されても振り込ませない対策である。金融機関には、高額引き落とし者に対する声かけ、コンビニには高額の電子マネー購入者に対する声かけの依頼をしている。送付型対策としてコンビニ、宅配、郵便事業者に対して、送付時の声かけを行うよう依頼している。三つ目は、犯人に現金を渡さない対策で、振込口座の即時凍結、宅配事業者に対する配送差止である。四つ目は、検挙の徹底で、騙されたふり作戦や他都道府県警察の合同捜査を積極的に行い、抑止に効果的な検挙を行っていききたい。</p>
高橋委員 参事官(兼)生活安全企画課長	<p>新たな犯行手口が出てきた場合、マスコミを活用した周知が重要であると考えますが、今後の広報活動に係る方針はどうか。</p> <p>新たな手口が発生した場合は、やまがた110（いちいちまる）ネットワークを活用した周知を行ってきたが、マスコミを活用した周知についても今後検討していききたい。</p>
高橋委員	不登校生徒数の現状と、推移を教えてください。
義務教育課長	小中学校における平成29年度の30日以上欠席した本県の児童及び生徒数は、国公立合計で1,020人、前年度比66人の増である。25年度からの推移を見ても、1番多い数字である。内訳は小学校が219人で28年度比17人の増、中学校801人で28年度比49人の増である。千人当たりでは、29年度は12.1人、28年度は11.1人であった。
高校教育課長	高校における平成29年度の30日以上欠席した本県の生徒数は、公私立合計で454人、28年度は361人であった。25年度から29年度までの間で最も多かったのは26年度の491人である。千人当たりでは、29年度は14.9人、28年度は11.7人であった。25年度から29年度までの間で最も多かったのは26年度の15.4人である。
高橋委員	小中学校の対策は、各市町村教育委員会が主体となって取り組んでいると思うが、県と市町村との連携状況はどうか。
義務教育課長	各教育事務所ごとに連絡協議会を年間2回実施しており、県教育委員会の他、各市町村の教育相談の担当者や現場の小中学校の教育相談の参加者が参加し、不登校防止に関する研修会や情報交換を行っている。また、教育相談員の研修会を県全体で年2回、教育事務所ごとに年2回の合計4回実施している。これについては、各市町村の担当者に対しても案内を送付しており、参加してもらっている。
高橋委員	不登校が増加し続けている要因は何か。
義務教育課長	ここ数年は、家庭での虐待や発達障害等の要因が発生してきている。全国的にも、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>最も多いのは家庭環境によるもので、次いで、いじめを除く人間関係、学業不振となっており、本県も同様の傾向であると分析している。</p>
高橋委員	<p>国立教育政策研究所では、「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」なども発出しているが、県教育委員会はどのように捉えているか。</p>
義務教育課長	<p>不登校問題を解決するには、未然防止や早期発見に向けた施策とともに、欠席が長期にわたる生徒を対象した自立に向けた支援という2つの施策が必要であると述べられており、県としてもこれらを踏まえた施策を実施している。</p>
高橋委員	<p>各市町村教育委員会で、効果が表れてきているところでは、どのような施策を実施しているのか。</p>
義務教育課長	<p>国立教育政策研究所の調査官を、各教育事務所に講師として招き、魅力ある学校づくりを通じた不登校の未然防止の重要性に関する講義をしてもらった。また、昨年度から最上地区の全市町村で小中学校が連携しながら、魅力ある学校づくりに取り組んでいる。子どもの声を生かし、学校全体で魅力ある学校づくりに取り組むことが不登校の未然防止を図る上で重要であるとの報告を受けている。</p>
高橋委員	<p>子どもたちの居場所づくりには、子どもたちが互いに教え合う環境等、子どもたちが学校にすることが苦痛ではない環境づくりをいかに構築していくかが重要と考える。教員の多忙化もあるだろうが、不登校のまま成人して、社会参画に当たって大変なことにならないよう、早い段階で対応してほしい。子どもの感覚は機敏であり、教員から認められるかどうか大きい。子どもであっても一人の人格として対応してほしい。</p>
高橋委員	<p>朝食を摂っていない子どもに対する対応状況はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>今年度調査における本県の毎日朝食を摂取している児童及び生徒の割合は、小学生は86.5%、中学生は84.3%であり、全国平均を上回っている。中学生は小学生より約2%減少するが、全国的にも同様の傾向である。県では、大学やプロスポーツチーム等から専門的な指導や助言を得ながら、朝食を含む望ましい食習慣の確立について、児童及び生徒だけでなく保護者に対しても指導を行い、意識向上を図っている。また、各学校では、学校給食週間内に保護者と連携した講演会を実施したり、保護者が子どもと一緒に生活リズムカードを記載するなど、対策を行っている。</p>
高橋委員	<p>朝食未摂取の約15%の子どもの中には、毎日食べたいと考えている子どももいると思う。子どもだけでなく、保護者への指導が重要と考えるため、今後とも有効な施策について検討してほしい。</p>
高橋委員	<p>山形県体育館の利用状況はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>平成27年度は13万4,677人、28年度は13万5,068人、29年度は12万5,331人である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	平成35年度を目途に撤去予定との話があるが、利用者は少しずつ増えている。県と山形市による今後の対応方針はどうか。
スポーツ保健課長	山形市とは情報交換を行っている。平成31年度から平成34年3月まで新たな指定管理者を指定する予定であるが、撤去については、この間に利用者にも周知していきたい。
高橋委員	12万人の利用者が平成35年以降に使いなくなるような状況を防いでほしい。この場合、山形市単独での建替なのか、県と共同しての建替になるのか、その計画について年度単位で作成し、道筋をつける必要があると考えるがどうか。
大沼教育次長	県では、全県的に必要なスポーツ施設について整備しており、全県的に必要な体育館や陸上競技場は天童市に既に整備している。一方、山形県体育館は、天童市に体育館や陸上競技場を整備後も有効活用を図るべく、そのまま残し活用しているのが現状である。県としては、全県的に必要な施設は県で、各市町村で必要な施設は各市町村で整備するという基本的な考えであり、今後山形市と協議していきたい。
高橋委員	山形市から話が来ることを待つ段階ではなく、県も一緒になって検討しなければならないのではないか。
教育長	県内体育施設や競技場等の整備の基本的な考え方は、全国規模の大会を行うとか中核施設の整備は、県又は市町村が整備することとしている。市町村等の各地域の住民が中心に活用する施設は、当該市町村が整備するという基本的な考え方がある。山形市にある山形県体育館は、もともとは県で整備した中核施設であったが、現在は、中核施設を天童市の山形県総合運動公園内に総合体育館を整備移転したため、山形市の山形県体育館は地域の体育館であるという認識である。一方、平成35年度の撤去は約束であるため進めていきたいが、現在も年間12万人の利用者がいるということも承知しているため、山形市から話があれば聞きたいと考えている。
高橋委員	県は役割を果たしたという認識か。
教育長	県としての役割である中核施設の整備は既に終わっている。山形県体育館は、山形市から撤去するようお願いされ、撤去を約束したものである。しかし、山形県体育館は、年間12万人の利用者がいる現状があることから、山形市から話があれば聞いていきたいと考えている。
平委員	必要な事業の執行率が低いことは問題であると考えているが、その中で、昨年度のICT教育環境整備事業費が、計画に対し執行率が低くなったのはなぜか。
義務教育課長	昨年度、8市町村に約863万円の補助を行った。今後の活用拡大に向け、市町村にアンケート調査を実施している。
平委員	社会がこれほど急激に変化している中、ICTの活用促進は最重要課題だと認識しており、早急に普及すべきと2年前から言っているが、予算の執行率が半分で、今頃アンケート調査というのはいかがなものか。

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>学校へのタブレット端末の普及は重要と認識しており、補助制度の活用が広がらなかった理由をしっかりと把握するとともに、市町村に対する丁寧な説明や教員に対する研修を行っていくことが必要と考えている。</p>
平委員	<p>価値観が分かれる部分である。例えば、現在実施している新聞を活用した教育活動は、活動自体は悪いことではない。しかし、県の財政力を踏まえた効率的な予算執行の観点から考えた場合、毎年1,000万円の事業費を要し、同じ額を市町村にも負担させるのはいかなものかと考える。また、現在の新聞を活用した教育活動は、児童及び生徒に対して見せたくない記事も見せることになるが、タブレットがあれば、新聞の中で児童や生徒に提示したい部分を抜粋して共有することができる。現在実施している新聞を活用した教育活動は、無いよりはあった方が良いというレベルではないかと考える。さらに、タブレットを全校に早急に配置し教育環境を整えれば、教師間の教育レベルの格差の是正にもつながるなど、さまざまな課題への対応の幅も広がるため、最優先課題と考えるが県では現状をどう考えているのか。</p>
澁江教育次長	<p>4年前、何とか児童1人に端末1台という環境を実現したいと考え、3分の1の補助事業を創設した。2年前に平委員から提言があった際、市町村教育委員会から話を聞いたり、働きかけも行ったが、大規模校には一気に導入することが難しいなど、市町村によってさまざまな事情がある。150万円という補助上限額を含め、制度設計が市町村のニーズに合っているのかを検証するため、アンケートを実施している。</p>
平委員	<p>現地調査に行ってみると、特別教室にタブレットが整備されているのではなく、日常の教育の中でタブレットを使い、黒板に書く時間を削りながら、最低限教えなければならぬ部分はタブレットを活用し、探究型のような課題に対して探りあっていくようなものは教員が生徒と一緒にになって取り組んでいる学校も出てきている。そのような現状を踏まえると、早急に取り組んでほしいと考えるが、今後の意気込みはどうか。</p>
澁江教育次長	<p>I C T環境の整備は、2年前から責任を持ってやり遂げたいと考えている。探究型学習を推進するに当たり、タブレット端末を児童が使えるように、教員も教えられるようにしていかなければならないと考えている。</p>
平委員	<p>タブレット端末を使って郷土愛を育む教育もできると考えており、新聞になるものに予算を費やすことが本当に適切なのかというのが私の感覚だ。はるかに重要性が高い事業に予算がつけられないことがあっては本末転倒である。</p>
平委員	<p>本県のキャリア教育の内容について教えてほしい。</p>
高校教育課長	<p>「キャリア教育推進事業」として、以下の5つの柱でキャリア教育を推進している。一つ目は、「山形のスペシャリストに聞くトップセミナー事業」で、県立高校46校を対象に、産業分野や学術分野で活躍するイノベーターによる講話を実施している。二つ目は「キャリア教育推進事業」で、県立高校35校を対象に、地域連絡協議会、インターンシップ事業を展開している。三つ目は「産業担い手育成プロジェクト事業」で、農業科・水産科・工業科を主な対象に、生徒の中長期インターンシッ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
平委員	<p>プ、教員の実技研修を実施している。四つ目は「やまがた未来の産業人材キャリアサポート事業」で、土木に関連する生徒を対象に、講話や技能講習を実施している。</p> <p>五つ目は「大学との連携による普通科高校でのキャリア教育事業」で、大学進学を希望する普通科高等学校の1、2年生徒を対象に、大学と連携しながら、交流や体験発表を実施している。</p> <p>秋田や福井など全国学力テストの成績が良い他県で、若者の地元定着率が低いという結果がある。今後、キャリア教育の実践と地域産業を支えるための地元定着向上に向けた事業との間に乖離が生じるおそれが出てくるのではないかと。キャリア教育を充実させ、子どもたちが山形での将来を描けるようにしていくかが重要になると考えるがどうか。</p>
高校教育課長	<p>キャリア教育の成果の一つとして、高校卒業生の就職率が挙げられる。平成30年3月における就職内定率は99.5%であり、県内就職率は76.4%だった。県内就職率は、22年度では71.4%と低かった。雇用状況が改善されたこともあるが、事業の成果の一つとして挙げられる。また、他県の大学に進学して地元に戻る、という視点で見れば、アカデミックインターンシップが挙げられる。地元企業の魅力を発信することで、遠くからでも山形を応援する気持ちや、ぜひ帰県したいという気持ちを期待したい。</p>
平委員	<p>地方のハンディや格差を強みに変えるような意識が必要である。地方企業もいかにして地元を再生していくのか本気で考えるなど、意識も変わってきている。高校の専門教科教員が地元の小中学校と交流し、専門教育を通して地元のすばらしさを伝えるなど、県の産業界を支えるキャリア教育を実践してほしい。</p>
平委員	<p>「犯罪死見逃し防止対策事業」の取組状況はどうか。</p>
参事官(兼)刑事企画課長	<p>犯罪死を見逃した場合、殺人事件の捜査が開始されない、証拠である死体が火葬されてしまう、殺人犯が野放しになり更なる殺人が起きる可能性が出てくる等、様々な問題があるため、犯罪死の見逃しはあってはならないと考えている。</p> <p>また、昨年度の予算執行状況は、調査法解剖が365万800円、死亡時画像診断手数料が566万5,855円、遠隔支援システム費用316万3,128円等である。</p>
平委員	<p>目立たない事業で、業務も大変な分野ではあるが、今後も引き続きしっかりと取組んでほしい。</p>
森谷副主査	<p>学校給食における地場産食材の利用率の目標値はあるのか。</p>
保健・食育主幹	<p>第2次山形県食育・地産地消推進計画では、平成32年における目標値を55%と設定している。</p>
森谷副主査	<p>本県の場合、小規模校も多く、地場産食材を活用できる環境にあると考える。農業県山形として、県と市町村が目標を共有し、一体となった取組みを進めるべきと考える。県と市町村が共に目標値に近づけるよう期待したい。</p>
森谷副主査	<p>「教職員健康管理事業」の概要はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
福利課長	事業の内訳は、定期的な健康診断に要する経費の他、人間ドックや婦人がん検診に係る経費があり、あわせて約1億円である。精神に関わる部分として、管理監督者対象のメンタルヘルスセミナー、メンタルヘルス相談事業、ストレスチェック制度を実施している。また、教員の復職支援として、復職時に必要な傷害保険の加入や復職アドバイザーの派遣事業を行っている。
森谷副主査	精神疾患が原因で休業せざるを得なかった教員数はどうか。
教職員課長	平成29年度の30日以上のお暇者は73人である。内訳は、小学校は24人、中学校は29人、高校は13人、特別支援学校は7人である。
森谷副主査	推移はどうか。
教職員課長	平成27年度は83人、28年度は75人である。
森谷副主査	復職までのスケジュールや指導の状況はどうか。
教職員課長	復職は、復帰が可能かを判断し、可能と判断すれば、徐々に慣らしていく必要がある。その中で、リワークという試し出勤の制度があるため、医師の診断やカウンセリングにより本人の意思を確認しながら、出勤をしていくことになる。試し出勤後も、医師の診断を参考にしながら、本人に即した形の復職支援を行っている現状である。
森谷副主査	教員が途中で学校からいなくなることは、子どもにとってはマイナスの部分が大いと考ええる。また、子ども間の問題だけでなく、保護者間の問題にまで発展する場合もあるため、管理者としてのフォローのあり方もしっかりしてほしい。
教職員課長	数日の休暇であれば、学校内での対応となるが、長期休暇になれば代替の教員を配置している現状である。
森谷副主査	障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う、インクルーシブ教育があるが、県ではどのような対応を行っているのか。
特別支援教育課長	第3次山形県特別支援教育推進プランでインクルーシブ教育を充実させていくことを謳い、合理的配慮等推進事業及び専門性向上のための外部専門家配置事業を柱としたインクルーシブ教育システム推進事業に取り組んでいる。具体的には、合理的配慮等推進事業では、合理的配慮に関する研修の実施、合理的配慮に関するリーフレットの作成、モデル地域を指定し、関係者が外部から支援する地域資源活用、特別支援学校での適正な就学相談を行うことを目指した人材育成を行っている。また、専門性向上のための外部専門家配置事業では、作業療法士を医療との連携が必要な発達障害の児童が多く通う山形養護学校に配置し、教員の専門性向上を図っている。
森谷副主査	インクルーシブ教育は、健常者が障がい者に対してどのように関わっていくのか、また、そのような心をいかに養っていくかという、健常者に対する教育の部分も大

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育課長	<p>きいと考える。その中で、健常者と障がい者の接点が増加している実態はあるのか。</p> <p>通常学級の中での関わり方では、教員が連携し個別の支援計画を用いながら、それぞれの児童及び生徒のニーズに合わせた指導を通して健常者との交流が生まれている。また、交流には、特別支援学校と通常学級との学校間交流や居住地間での交流等があり、少しずつ増えてきている。</p>
森谷副主査	<p>健常者と障がい者が、授業以外の場でも別々に行動するケースが多いと感じており、もっと互いが交流するような機会を作っていく必要があると考えるがどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>平成29年度、特別支援学校10校のうち、9校で何らかの交流活動を実施している。また、分校6校のうち、3校で何らかの交流活動を実施している。共同学習のリーフレットを活用し、交流が深まっていくように取り組んでいきたい。</p>
森谷副主査	<p>高等学校奨学金貸付事業の利用者の推移はどうか。</p>
高校教育課長	<p>高等学校奨学金貸付事業は、特別貸与奨学金と育英奨学金の2つからなり、育英奨学金は、学習状況を加味しての貸与となっている。</p> <p>高等学校奨学金は、公立、私立あわせて、平成29年度827人、28年度916人、27年度1,053人、26年度1,173人、25年度1,309人で、貸与生徒数は減少傾向にある。</p>
森谷副主査	<p>返還状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>平成29年度の回収率は、育英奨学金が92%程度、特別貸与奨学金が80%程度である。</p>
森谷副主査	<p>今後、返還の催促等があるのだろうか、時効は何年後になるのか。</p>
高校教育課長	<p>貸与額にもよるが、償還期間はおよそ10年から13年となる人が多く、大学等に進学した場合は返還が猶予される。時効は、中断の事由等もあるが、民法の規定により、支払日が到来してから10年後となる。</p>
森谷副主査	<p>平成29年11月、東北中央道福島大笹生・米沢北インターチェンジ間が開通されたことに伴い発足した、高速道路交通警察隊米沢分駐隊の活動状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>事故の状況は、発足以降平成30年9月末現在で、人身事故10件、物件事故66件の合計76件発生している。また、交通違反検挙数1,001件で、シートベルト違反が多い。その他、路上落下物等への対応も多く、具体的には、落下物対応86件、故障車両対応59件、動物の死骸対応が65件となっている。</p>
森谷副主査	<p>人身事故件数や検挙件数が多いという印象だが、この件数について、県警はどう捉えているのか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>事故は、降雪期に件数が集中しているが、それ以外の時期には件数が少なく、全体的にも少ない件数であると考えている。違反による検挙については、後部座席のシートベルト未着用に伴う違反が多く、また、取締りも強化していることから、件</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	数が多くなったものと考えている。
森谷副主査	逆走事案は発生しているのか。
参事官(兼)交通企画課長	平成30年2月、栗子トンネル下り線で飲酒運転による逆走事案が発生した。
能登主査	平成29年の交通事故死亡者数38人の年齢構成はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	65歳以上の高齢者が26人である。
能登主査	薄暮時及び夜間の交通事故対策として、ヘッドライトのビーム切替があるが、対向車の行き違いに合わせたビーム切替は、特に高齢者には難しいのではないかと考えるがどうか。
参事官(兼)交通企画課長	ヘッドライトは、交通量の多い市街地では下向きに、それ以外では、上向きにするが、対向車と行き違うときは下向きにするという規定があるため、それに基づきお願いしている。こまめな切替を高齢者がどのように感じているかは今後聞いていきたい。
能登主査	夜間時における反射材の着用について、以前は呼びかけ等を多く聞いたが、最近では、あまり聞かない印象であるが、現在の認識はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	平成25年から平成29年までの夜間時の交通事故による歩行者の死亡者数は49人で、そのうち、反射材着用者は2人である。平成30年は、9月末現在で死傷者が103人おり、そのうち、反射材着用者は2人である。反射材の着用促進は、関係機関を通して推進しており、老人クラブによる周知や警察官が個別に自宅を訪問しての交通事故防止の呼びかけ等を行っている。
能登主査	反射材着用率が極めて低いのは大きな問題であると考えため、反射材着用について、今まで以上に広くPRすべきと考える。
能登主査	以前、各地域に駐在所等があり、個別の巡回等を通して住民と警察官が良好な関係を築いていた。現在、交番及び駐在所の整備計画を進めているが、今後、統廃合が行われれば、地域から駐在所等が無くなることも出てくると考える。その場合も、住民と警察官の関係は、これまで通り良好な関係を維持してほしいし、交通安全活動も行ってもらいたいと考えるが、現状はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	駐在所が統廃合された後も、その地域を担当する警察官が必ず指定される。交通事故防止には、地域との連携が重要であると考えため、統廃合後も、従前どおり警察官が個別に巡回指導を行ったり、交通安全講話も実施している。
能登主査	現実的には、関係性が希薄になっている印象がある。個別の巡回指導や交通安全活動はもっと頻繁に実施してほしいし、反射材着用の指導についてももしっかり取り組んでほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
能登主査	交通事故防止には、交通安全協会との連携は重要と考える。しかし、交通安全協会の会員数が、近年減少していると感じるが、実態はどうか。
参事官(兼)交通企画課長	平成29年度の加入率は、38.4%である。ここ数年は減少幅が抑えられているが、少ない加入率となっている。
能登主査	加入率が低い場合、会費収入も少なくなるため、交通安全協会が活発に活動することは難しいのではないかと考える。交通事故のない地域づくりには、交通安全協会の活動が欠かせないため、会員数を増やす取組みも行う必要があると考えるがどうか。
参事官(兼)交通企画課長	警察として、直接的に入会を勧める取組みはしていない。運転免許センターでは、交通安全協会の活動状況や加入特典を周知するパネルを設置し、加入促進につながるような支援を実施している。
能登主査	交通安全協会の自助努力だけでは会員数の増加には繋がらない。県警と県担当部局が連携した取組みが必要であると考えがどうか。
参事官(兼)交通企画課長	県警では、県担当部局と連携した取組みも含め、会員数増加に向けた取組みは検討していきたい。